

四半期報告書

(第59期第3四半期)

コンドーテック株式会社

E 0 2 8 0 4

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

コンドーテック株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	コンドテック株式会社
【英訳名】	KONDOTEC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 昭
【本店の所在の場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安藤 朋也
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区境川二丁目2番90号
【電話番号】	06(6582)8441（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 安藤 朋也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期 第3四半期 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間	第58期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	20,699,907	26,374,819	7,272,736	9,407,828	27,347,129
経常利益 (千円)	780,230	916,746	352,053	473,458	986,644
四半期(当期)純利益 (千円)	536,936	625,687	195,039	241,836	664,106
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	2,328,100	2,328,100	2,328,100
発行済株式総数 (株)	—	—	13,528,500	13,528,500	13,528,500
純資産額 (千円)	—	—	13,812,636	14,211,108	14,317,027
総資産額 (千円)	—	—	22,863,104	25,887,730	23,616,369
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,065.68	1,096.43	1,104.59
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.43	48.27	15.05	18.65	51.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	13.00	13.00	—	—	26.00
自己資本比率 (%)	—	—	60.4	54.8	60.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	218,233	623,490	—	—	1,109,577
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,123,675	△512,227	—	—	△1,437,591
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△336,844	△737,246	—	—	△336,669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,656,993	2,608,064	3,234,699
従業員数 (名)	—	—	568	666	561

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資損益については、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

3 第59期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第58期第3四半期連結累計(会計)期間及び第58期連結会計年度に代えて、第58期第3四半期累計(会計)期間及び第58期事業年度について記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、重要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	666（60）
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員であります。（ ）内は臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（名）	564（53）
---------	---------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外へ出向者を除く。）であります。（ ）内は臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同四半期比（%）
産業資材	881,535	—
鉄構資材	689,692	—
電設資材	—	—
合計	1,571,227	—

- (注) 1 金額は当社販売価格によっており、セグメント間内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同四半期比（%）
産業資材	3,585,486	—
鉄構資材	1,126,294	—
電設資材	1,465,885	—
合計	6,177,666	—

- (注) 1 金額は当社仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(3) 受注実績

当社は受注見込による生産方式をとっております。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同四半期比（%）
産業資材	5,656,446	—
鉄構資材	2,092,894	—
電設資材	1,658,487	—
合計	9,407,828	—

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 総販売実績に対し、100分の10以上に該当する主要な販売先はありませんので記載を省略しております。
3 総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満であるため、輸出高の割合等の記載を省略しております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5 第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益に改善が見られ、設備投資や個人消費など一部に持ち直しの動きが見られたものの、欧米の景気減速や長引く円高の進行、雇用・所得環境にも依然として厳しい状況で、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ関連業界におきましては、新設住宅着工戸数や設備投資は回復基調に転じているものの、建築物全体の需要は低水準で力強さに欠け、同業他社との販売競争に一層拍車がかかるなど、厳しい状況で推移しております。

このような状況のもとで、当社は自社製品の拡販、新規販売先の開拓や休眠客の掘り起こし、販売先におけるインスタシェアの拡大、見積物件の徹底的なフォローなど諸施策を講じてまいりました。また、昨年4月に三和電材株式会社を連結子会社とし、事業拡大を図っております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は9,407百万円となりました。また、のれん代の償却などにより、営業利益は450百万円、経常利益は473百万円、四半期純利益は241百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

産業資材

土木・建築を始め、物流や船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、環境、街路緑化、産業廃棄物関連などさまざまな業界に商材を供給している産業資材部門は、企業の設備投資や住宅着工戸数の持ち直しを受け、関連商材の荷動きも回復基調で推移しました。

以上の結果、当第3四半期の当セグメントの売上高は5,656百万円、セグメント利益は375百万円となりました。

鉄構資材

推定鉄骨需要量は若干の回復基調で推移する状況に押しとどまり、鉄骨建築物の限られた需要をめぐる競争の激化と販売価格の下げ圧力から依然として厳しい状況で推移しました。

以上の結果、当第3四半期の当セグメントの売上高は2,092百万円、セグメント利益は58百万円となりました。

電設資材

空調・換気扇、家電、照明などの売上高は伸展し、またLEDやエコキュート、リフォーム関係向けの太陽光発電などは、低炭素社会の成長産業として需要が拡大しております。

以上の結果、当第3四半期の当セグメントの売上高は1,658百万円、セグメント利益は30百万円となりました。

なお、当社は平成23年3月期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、25,887百万円となりました。

流動資産は、15,206百万円となりました。主な要因は、売掛債権が9,967百万円、現金及び預金が2,608百万円などによるものです。

固定資産は、10,681百万円となりました。主な要因は、のれんが260百万円、土地が5,872百万円などによるものです。

負債は、11,676百万円となりました。主な要因は、仕入債務が4,861百万円、未払金が3,186百万円、短期借入金900百万円などによるものです。

純資産は、14,211百万円となりました。主な要因は、資本金が2,328百万円、利益剰余金が11,420百万円などによるものです。

自己資本比率は、54.8%となりました。

なお、当社は平成23年3月期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2,608百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において営業活動の結果、得られた資金は464百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益443百万円、仕入債務1,052百万円の増加などによる資金の増加があったものの、売上債権1,066百万円の増加などにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において投資活動の結果、使用した資金は19百万円となりました。この主な要因は、固定資産の売却10百万円などによる資金の増加があったものの、固定資産の取得29百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間において財務活動の結果、使用した資金は268百万円となりました。

この主な要因は、配当金の支払額が168百万円、短期借入金による純減額が100百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

なお、当社は平成23年3月期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、株主の皆様決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えば、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和22年に大阪市大正区で創業し、主に船舶用金物を製造販売しておりましたが、その後、日本経済が高度成長期に入り建築用資材へのウエイトを高めていきました。昭和32年に新しい市場を開拓して業容を拡大するために東京に第1号店を出店して以来、現在、日本全国に40ヵ所の販売拠点と4ヵ所の工場で土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信、環境・街路緑化、産業廃棄物処理などさまざまな業界にインフラ関連の資材を製造販売し、事業の拡大を図ってまいりました。これまで事業展開してきた当社の企業価値の源泉は、創業以来お客様第一の方針で、お客様のニーズに機敏にお応えし、お客様にとってなくてはならない企業であり続けるために、土木・建築をはじめ、さまざまな業界に向けて資材の供給とインフラの充実に積極的に取組み、製・商品及びサービスを提供してきたことであります。

その根幹となるものは、以下のとおりであります。

(a) お客様のニーズを迅速にキャッチするために全国に設置している販売拠点。

(b) お客様のニーズにお応えするため、開発と製造がスピーディに対応する企画開発力と技術力。

足場吊りチェーンでは昭和46年に仮設工業会の第1号認定工場となり、昭和60年にはターンバックルメーカーでは国内初のJIS表示許可を取得しております。

また、平成11年にはブレースメーカーでは国内初のISO9002を取得いたしました。現在では、全ての工場においてISO9001を取得し、高い生産技術で高品質な製品を供給しております。

(c) お客様から求められる最も大きなテーマの一つに即納があります。お客様のニーズにすぐに応えられるように、在庫を持った販売拠点を全国40ヵ所に設置してクイックデリバリー体制をとっております。

(d) 取扱商材が約4万点と多いことで、お客様からは便利で信頼できる仕入先として高い評価を得ております。

b. 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持、強化するためには、お客様に信頼され、満足いただける製・商品及びサービスを提供し続けるとともに、今後は、お客様の環境に対する関心の高まりに応えた製・商品の開発、製造が求められるものと考えております。

そのような背景の中で、当社は、コア・コンピタンスの強化と環境・街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

具体的には、以下のとおりであります。

(a) 当社は、コア・コンピタンスであります土木・建築をはじめ、物流、船舶、電力、鉄道、営林、農園芸、情報通信などのインフラ関連資材の製造技術にさらに磨きをかけていくことがコンドーブランドの向上につながるものと考えております。開発と製造、販売が一体となって市場の変化に機敏に対応することにより、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) 当社は、環境や街路緑化、産業廃棄物処理などをはじめとする新業種への事業の拡大を図っております。アスベストの除去工事で使用されますマスク、防護服、回収袋や産業廃棄物の収集運搬で使用されますコンテナバッグなど環境の保全及び改善分野に企業価値の創造を進め、当社のブランド価値を高めてまいります。

(c) 当社は、平成22年4月に電材卸業者である三和電材株式会社を完全子会社化し、同社とのシナジーを最大限に発揮し、今後は環境、エコ、スマートグリッド関連等の注目される成長分野への事業展開により、企業価値の向上を図ってまいります。

c. コーポレートガバナンスの強化、株主還元等

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を向上させ、企業価値を最大化することによってコーポレートガバナンスの強化、充実することを経営の最も重要な課題の一つであると認識しております。

その実現のため、経営の透明性と監督機能の強化を図るために、弁護士である社外取締役1名を選任し、法令を含む企業全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもって、経営の監視と助言を行い、併せて、弁護士及び公認会計士の専門的な知見及び独立性を有した2名の社外監査役を含む3名の監査役による客観的で公正な監視を行っております。また、当社は、社長直轄の内部監査部門として監査室を設置し、各部門の業務プロセスやコンプライアンス、リスク管理の状況等を定期的に監査し、適正性等の検証を行い、内部監査の結果は監査報告会で報告し、監査役も出席して監査情報の共有に努めております。

次に、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策と位置づけて、収益の向上と企業価値の増大を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行う方針であります。平成7年に株式上場してから平成22年3月期までの15年間で業績の向上に応じて年間配当を8回増配いたしました。また、平成13年以降5年間にわたり当初の発行済株式数の約15%の自己株式を取得し、平成17年11月16日には自己株式を100万株消却いたしました。今後も基本方針に基づいて積極的に株主還元を行っていく所存であります。

当社は、以上のような諸施策を実施し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第56回定時株主総会において、有効期間を平成23年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

a. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付者に対して、警告を行うものです。

b. 本プランの概要

(a) 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する場合を適用対象とします。

- (i) 当社が発行者である株券等について、株券等保有割合が20%以上となる買付け
- (ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 大規模買付者に対する必要情報提供の要求

大規模買付者は、当社取締役会に対して、株主及び投資家の皆様が適切にご判断をするために必要かつ十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、この必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知いたします。

(c) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付け等の評価の難易度等に応じて、次の(i)または(ii)の期間を取締役会評価期間として設定します。

- (i) 対価を現金（円価）のみとする当社全株券等を対象とした公開買付けの場合には最大60日間
- (ii) その他大規模買付け等の場合には最大90日間

ただし、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には最大30日間延長できるものとします。

(d) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置し、この独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非の勧告を行うものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

(f) 対抗措置の具体的内容

当社取締役会が発動する対抗措置の一つとしては、原則として新株予約権の無償割当てを行うことを想定しています。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが相当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

④本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、策定にあたり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために以下の対応をもって導入するものであり、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではありません。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

b. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものです。

c. 株主意思を重視するものであること

当社は、本プランを第56回定時株主総会における株主の皆様のご承認により導入いたしました。その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。

従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、客観性及び合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外監査役2名及び社外の有識者1名から構成されています独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

f. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としておりますので、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）にも該当いたしません。

なお、本プランの詳細につきましては、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(<http://www.kondotec.co.jp/pdf/20.4baishuboueisaku.pdf>)

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,528,500	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	13,528,500	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	13,528,500	—	2,328,100	—	2,096,170

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 567,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,950,100	129,501	—
単元未満株式	普通株式 11,300	—	—
発行済株式総数	13,528,500	—	—
総株主の議決権	—	129,501	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権2個）が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) コンドーテック株式会社	大阪市西区境川 二丁目2番90号	567,100	—	567,100	4.19
計	—	567,100	—	567,100	4.19

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	690	660	628	618	614	600	599	575	588
最低（円）	613	586	595	591	585	586	570	550	560

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の内訳】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の内訳は、次のとおりであります。

(1) 役職の内訳

役員の内訳	新役職名	旧役職名	異動年月日
宮 晴夫	取締役関東工場長 兼関東工場業務課長 兼関東工場品質管理課長	取締役関東工場長 兼関東工場品質管理課長	平成23年1月5日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書に代えて、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書を記載しております。また、前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

(3) 前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る要約連結貸借対照表に代えて、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る要約貸借対照表を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】
 【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
 (平成22年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,608,064
受取手形及び売掛金	※3 9,967,236
商品及び製品	1,891,320
仕掛品	102,328
原材料及び貯蔵品	328,659
その他	356,589
貸倒引当金	△47,719
流動資産合計	15,206,479
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	※1 2,206,698
土地	5,872,189
その他（純額）	※1 748,625
有形固定資産合計	8,827,512
無形固定資産	
のれん	260,241
その他	255,815
無形固定資産合計	516,056
投資その他の資産	
その他	1,511,917
貸倒引当金	△174,236
投資その他の資産合計	1,337,681
固定資産合計	10,681,250
資産合計	25,887,730
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※3 4,861,786
短期借入金	900,000
未払金	3,186,161
未払法人税等	139,529
賞与引当金	174,750
販売促進引当金	17,720
その他	652,557
流動負債合計	9,932,507
固定負債	
退職給付引当金	1,152,657
役員退職慰労引当金	258,871
その他	332,585
固定負債合計	1,744,114
負債合計	11,676,621

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,328,100
資本剰余金	2,096,170
利益剰余金	11,420,325
自己株式	△498,511
株主資本合計	15,346,084
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	442,329
繰延ヘッジ損益	△7,846
土地再評価差額金	△1,569,458
評価・換算差額等合計	△1,134,975
純資産合計	14,211,108
負債純資産合計	25,887,730

【前事業年度末の要約貸借対照表】

(単位：千円)

		前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		3,234,699
受取手形及び売掛金		7,566,185
商品及び製品		1,477,788
仕掛品		102,114
原材料及び貯蔵品		298,844
信託受益権		976,659
その他		336,417
貸倒引当金		△49,277
流動資産合計		13,943,432
固定資産		
有形固定資産		
建物		5,057,149
減価償却累計額		△3,050,463
土地		5,076,967
建設仮勘定		17,000
その他		5,526,818
減価償却累計額		△4,773,051
有形固定資産合計		7,854,420
無形固定資産		203,179
投資その他の資産		
その他		1,689,514
貸倒引当金		△74,177
投資その他の資産合計		1,615,337
固定資産合計		9,672,936
資産合計		23,616,369
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金		3,623,896
未払金		2,906,544
未払法人税等		343,231
賞与引当金		388,766
その他		358,842
流動負債合計		7,621,280
固定負債		
退職給付引当金		1,177,946
その他		500,115
固定負債合計		1,678,061
負債合計		9,299,341

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,328,100
資本剰余金	2,096,170
利益剰余金	11,131,632
自己株式	△498,444
株主資本合計	15,057,457
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	821,999
繰延ヘッジ損益	7,028
土地再評価差額金	△1,569,458
評価・換算差額等合計	△740,430
純資産合計	14,317,027
負債純資産合計	23,616,369

(2) 【四半期連結損益計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	20,699,907
売上原価	16,105,725
売上総利益	4,594,182
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	1,241,287
賞与引当金繰入額	150,573
退職給付費用	159,141
荷造運搬費	680,244
貸倒引当金繰入額	18,347
その他	1,571,142
販売費及び一般管理費合計	3,820,735
営業利益	773,446
営業外収益	
受取利息	1,575
有価証券利息	2,338
受取配当金	1,466
仕入割引	10,359
助成金収入	13,785
雑収入	11,846
営業外収益合計	41,372
営業外費用	
売上割引	27,195
為替差損	1,817
雑損失	5,574
営業外費用合計	34,588
経常利益	780,230
特別利益	
投資有価証券売却益	178,900
特別利益合計	178,900
特別損失	
固定資産売却損	8,343
固定資産除却損	1,376
特別損失合計	9,720
税引前四半期純利益	949,410
法人税、住民税及び事業税	301,900
法人税等調整額	110,573
法人税等合計	412,473
四半期純利益	536,936

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	26,374,819
売上原価	20,968,536
売上総利益	5,406,283
販売費及び一般管理費	
賞与引当金繰入額	136,929
給料及び手当	1,552,582
退職給付費用	104,985
役員退職慰労引当金繰入額	7,613
のれん償却額	45,925
貸倒引当金繰入額	24,270
販売促進引当金繰入額	21,119
その他	2,666,175
販売費及び一般管理費合計	4,559,600
営業利益	846,682
営業外収益	
受取利息	2,915
受取配当金	1,841
助成金収入	6,727
仕入割引	85,982
雑収入	24,121
営業外収益合計	121,588
営業外費用	
売上割引	35,047
支払利息	2,761
為替差損	7,684
雑損失	6,031
営業外費用合計	51,524
経常利益	916,746
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,881
投資有価証券売却益	217,800
退職給付制度改定益	40,223
固定資産売却益	46
特別利益合計	260,951
特別損失	
固定資産除却損	3,819
投資有価証券評価損	1,223
減損損失	30,015
特別損失合計	35,057
税金等調整前四半期純利益	1,142,639
法人税、住民税及び事業税	392,680
法人税等調整額	124,271
法人税等合計	516,952
少数株主損益調整前四半期純利益	625,687
四半期純利益	625,687

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	7,272,736
売上原価	5,590,885
売上総利益	1,681,851
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	408,127
賞与引当金繰入額	150,573
退職給付費用	52,502
荷造運搬費	243,030
貸倒引当金繰入額	16,221
その他	459,767
販売費及び一般管理費合計	1,330,223
営業利益	351,628
営業外収益	
受取利息	613
有価証券利息	2,051
受取配当金	584
仕入割引	3,253
助成金収入	3,315
雑収入	3,106
営業外収益合計	12,925
営業外費用	
売上割引	9,643
為替差損	1,096
雑損失	1,760
営業外費用合計	12,500
経常利益	352,053
特別損失	
固定資産売却損	8,343
固定資産除却損	644
特別損失合計	8,988
税引前四半期純利益	343,065
法人税、住民税及び事業税	117,800
法人税等調整額	30,225
法人税等合計	148,025
四半期純利益	195,039

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	9,407,828
売上原価	7,416,857
売上総利益	1,990,970
販売費及び一般管理費	
賞与引当金繰入額	135,047
給料及び手当	515,338
退職給付費用	34,990
役員退職慰労引当金繰入額	2,548
のれん償却額	15,308
貸倒引当金繰入額	22,166
販売促進引当金繰入額	6,850
その他	808,639
販売費及び一般管理費合計	1,540,889
営業利益	450,080
営業外収益	
受取利息	886
受取配当金	717
助成金収入	532
仕入割引	31,681
雑収入	7,491
営業外収益合計	41,309
営業外費用	
売上割引	12,560
支払利息	699
為替差損	2,538
雑損失	2,133
営業外費用合計	17,931
経常利益	473,458
特別利益	
固定資産売却益	46
特別利益合計	46
特別損失	
固定資産除却損	291
減損損失	30,015
特別損失合計	30,306
税金等調整前四半期純利益	443,198
法人税、住民税及び事業税	128,601
法人税等調整額	72,760
法人税等合計	201,362
少数株主損益調整前四半期純利益	241,836
四半期純利益	241,836

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	949,410
減価償却費	280,146
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,980
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△304,203
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	121,354
受取利息及び受取配当金	△5,380
投資有価証券売却損益 (△は益)	△178,900
有形固定資産売却損益 (△は益)	8,343
有形固定資産除却損	1,376
売上債権の増減額 (△は増加)	501,544
たな卸資産の増減額 (△は増加)	302,064
仕入債務の増減額 (△は減少)	△905,894
その他	△15,733
小計	764,110
利息及び配当金の受取額	7,371
法人税等の支払額	△553,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	218,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△113,761
無形固定資産の取得による支出	△132,097
投資有価証券の売却による収入	180,000
信託受益権の取得による支出	△1,123,103
信託受益権の償還による収入	65,154
その他	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,123,675
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△336,814
自己株式の取得による支出	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△336,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	508
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,241,777
現金及び現金同等物の期首残高	3,898,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,656,993

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,142,639
減価償却費	340,281
減損損失	30,015
のれん償却額	45,925
貸倒引当金の増減額(△は減少)	8,120
賞与引当金の増減額(△は減少)	△244,472
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△25,288
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7,613
受取利息及び受取配当金	△4,757
支払利息	2,761
投資有価証券売却損益(△は益)	△217,800
有形固定資産除却損	671
無形固定資産除却損	3,147
有形固定資産売却損益(△は益)	△46
売上債権の増減額(△は増加)	△1,164,197
たな卸資産の増減額(△は増加)	48,780
仕入債務の増減額(△は減少)	1,047,096
その他	197,177
小計	1,217,667
利息及び配当金の受取額	2,977
利息の支払額	△2,665
法人税等の支払額	△594,489
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△145,037
有形固定資産の売却による収入	10,307
無形固定資産の取得による支出	△78,800
投資有価証券の売却による収入	218,900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,503,856
信託受益権の償還による収入	976,659
その他	9,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△512,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△400,000
自己株式の取得による支出	△66
配当金の支払額	△337,179
財務活動によるキャッシュ・フロー	△737,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	△652
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△626,635
現金及び現金同等物の期首残高	3,234,699
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,608,064

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間から、株式取得により三和電材株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 1社 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、追加情報に記載しております。</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響は、ありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
棚卸資産の算定方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
(退職給付引当金)	<p>当社は、平成22年4月に税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として40,223千円計上しております。</p>

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 三和電材株式会社 (3) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 なお、三和電材株式会社は、平成22年12月16日の定時株主総会において、決算日を9月30日から3月31日に変更しております。当第3四半期連結累計期間は、平成22年4月1日から平成22年12月31日までを連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②たな卸資産 a. 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) (一部商品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)) b. 製品・仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) c. 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) d. 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 建物(建物附属設備を除く)………定額法 建物(建物附属設備を除く)以外…定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～35年 機械及び装置 10年～15年 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

	<p style="text-align: center;">当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>④長期前払費用 均等償却</p> <p>⑤少額償却資産 均等償却</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 主として、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。また、執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。 なお、第1四半期連結会計期間より連結範囲に含めた三和電材株式会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第3四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤販売促進引当金 連結子会社において販売促進活動に充てるため、発生見込額を計上しております。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(為替予約取引) ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引</p> <p>③ヘッジ方針 当社は、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。</p> <p>⑤その他リスク管理方法 当社の為替予約取引は、「貿易部業務処理要領」に基づき、貿易部が実行し、その管理は営業本部が毎月末貿易部より契約残高の報告を求め、金融機関よりの残高通知書との確認を行っております。また監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6. のれん及び負ののれん償却に関する事項	<p>のれんは、5年間の定額法により償却を行っております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
※1有形固定資産の減価償却累計額	8,320,246千円
2社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額	68,620千円
※3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。	
受取手形	446,415千円
支払手形	2,133千円

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
社員持株会専用信託の借入金に対する保証債務の額	107,080千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
該当事項はありません。	

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
該当事項はありません。	

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
該当事項はありません。	

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
該当事項はありません。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,656,993千円
現金及び現金同等物	2,656,993千円

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,608,064千円
現金及び現金同等物	2,608,064千円
※2 株式の取得により新たに子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに三和電材株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに、三和電材株式会社の取得価額と三和電材株式会社取得のための支出(純額)との関係は、以下のとおりであります。	
流動資産	2,145,303千円
固定資産	1,507,573千円
のれん	306,166千円
流動負債	△1,938,360千円
固定負債	△263,162千円
<hr/>	
差引：三和電材株式会社の	
取得価額	1,757,521千円
上記のうち、前期支払分	△2,000千円
三和電材株式会社の	
現金及び現金同等物	△251,664千円
<hr/>	
差引：三和電材株式会社取得	
のための支出	1,503,856千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	13,528,500

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	567,281

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168,497	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	168,497	13	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、建設関連資材を中心に事業展開しており、「産業資材」、「鉄構資材」及び「電設資材」の3つを報告セグメントとしております。

「産業資材」は、金物小売業を中心に、土木・建築資材を製造・仕入販売しております。「鉄構資材」は、全国の鉄骨加工業者向けに、建築関連資材を製造・仕入販売しております。「電設資材」は、家屋、ビル、施設、工場などの建設に携わる電気工事業者や家電小売店に電設資材を仕入販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	15,606,739	5,863,837	4,904,243	26,374,819	—	26,374,819
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	171,026	74,998	15,011	261,036	△261,036	—
計	15,777,765	5,938,835	4,919,254	26,635,856	△261,036	26,374,819
セグメント利益又は損失(△)	791,202	△8,932	104,623	886,893	△40,211	846,682

(注)1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△40,211千円には、のれんの償却△45,925千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	産業資材	鉄構資材	電設資材	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	5,656,446	2,092,894	1,658,487	9,407,828	—	9,407,828
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	73,081	37,419	6,055	116,555	△116,555	—
計	5,729,527	2,130,313	1,664,542	9,524,383	△116,555	9,407,828
セグメント利益	375,764	58,720	30,087	464,572	△14,491	450,080

(注)1 セグメント利益の調整額△14,491千円には、のれんの償却△15,308千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

(固定資産に係る重要な減損損失)

平成22年12月に、各報告セグメントに配分していない全社資産の一部である埼玉県川口市の土地、建物等の売却契約を締結したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該差額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結会計期間において30,015千円であります。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	2,608,064	2,608,064	—
受取手形及び売掛金	9,967,236	9,967,236	—
支払手形及び買掛金	4,861,786	4,861,786	—
短期借入金	900,000	900,000	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

短期借入金の時価は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
	1,096.43円

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
	1,104.59円

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	41.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益金額(千円)	536,936
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	536,936
普通株式の期中平均株式数(株)	12,961,409

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	48.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(千円)	625,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	625,687
普通株式の期中平均株式数(株)	12,961,326

前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益金額(千円)	195,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	195,039
普通株式の期中平均株式数(株)	12,961,385

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(千円)	241,836
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	241,836
普通株式の期中平均株式数(株)	12,961,310

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引残高は、当第3四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

2【その他】

第59期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当については、平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	168,497千円
② 1株当たりの金額	13.00円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年11月26日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

コンドーテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	幸	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	基	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	睦	裕	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンドーテック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コンドーテック株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

コンドール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 睦 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンドール株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コンドール株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

